

個票 9 水路の基本路線の設定時の工夫〔農 2(1)①1-1 農 2(2)②1-1〕

(2011年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の保護・保全 野生生物の生息・生育環境の保全・創出
配慮事項	希少種の保全 多様な水辺環境の保全・創出		
配慮事例	生息・生育環境の改変を最小限に留めるルート（または改変範囲の）選定や工法、構造の採用		

●水路の基本路線の設定時の工夫

【解説】

新しい水路の設定にあたっては、対象路線内の保護すべき生物の生息・生育場所や豊かな生態系空間はできるだけ保存し、路線を迂回したり、バイパス水路を設置するなどの配慮が必要です。

【具体的な工法・配慮事項】

●保護すべき生物が生息・生育している区間がある場合

①現況水路の保全利用

現況で保護すべき生物の生息・生育している区間を保全しつつ、送水機能の確保を図る。

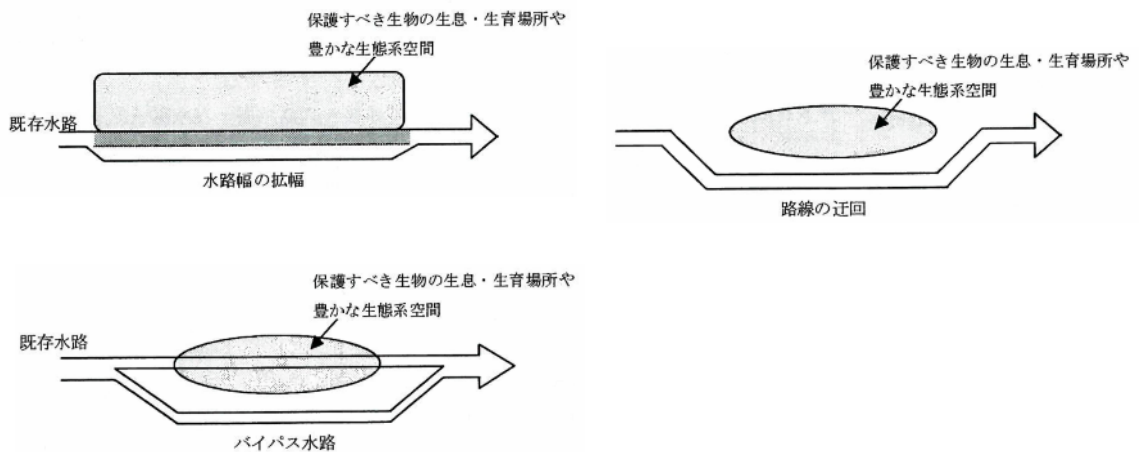
②路線の迂回

保護すべき生物の生息・生育場所を避けて路線を設定。

③バイパス水路

既存水路断面で確保できない流量をバイパス水路で対応する。

内容

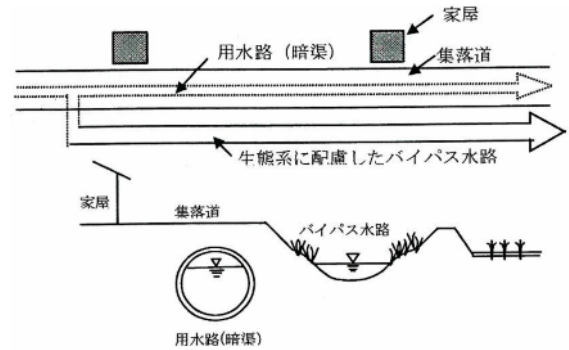


出典:1

●集落に近接した区間がある場合

①暗渠水路

用地や構造等の条件で環境との調和に配慮した水路の整備が困難であるが、地域住民からの強い要望がある場合には、バイパス水路を設けることや水路の上部利用（二段水路）が考えられる。



出典:1

参考資料

- 1 「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き」食料・農業・農村政策審議会、農村振興分科会、農業農村整備部会、技術小委員会 p65